なごいふ事つねゞ語り給ふにより今日の金子も我が物にあらざれば取るべき理無しと心得しまでのことなりといひすてゝ歸りぬ

飛脚はそれより京へのぼりいつもの宿に至りさても此度は辛き命いきのびて各方にも對面する事になりぬとて有りし次第を詳しく語るに折りふし其の家の裏に熊澤次郎八田舍より登り居て學文修行最中の事なりしが此の物語をきゝて其の人こそ誠の儒といふものなれとて其の翌日すぐに江州に至り小川村をたづねて隨從を願はれしに人に教へ申すべき程の學德なしとてさらに隨從をゆるし給はず熊澤ひたすらに願ふて二日の間藤

樹の門にたゝずみてかへらず藤樹の老母これを氣の毒に思ひとにかくにまづ内に入れ申せよとありしかばいなみがたくて内に入れ遂に師弟の契約をせられしなりといふ

其の後藤樹を備前より招き給ひしに其の身は病身なりとて堅く辭し門人に熊澤といふもの有り御役にも立つべき者なりとて熊澤を出だされけりいづれも格別の事ごもなり長物語なれど藤樹先生の事跡詳しく知らぬ人も多ければ見聞き及べる所を書き付けぬ江州に遊ばん人は必彼の講堂を見るべき事なりかし　（東遊記）

常陸帶序　藤田東湖

東路の道のはてなる常陸帶かごとばかりも逢はむとぞおもふ」といふ古歌の意は別れにし人を慕ひてしばしだに逢はまほしといふ事を帶の彼方此方と分れてもめぐり逢ひて結ぶことなるにかけて詠めるなるべし男女の情朋友の道かくの如し臣として君を慕ふ心はた然らざらむや過ぎにし己丑の年中納言の君世を繼がせ給ひし時彪年二十ばかりにて皇朝の史を考へ定むる業してありけるを明くる年青人草をなで治むる職を仰せて江戸小石川なる屋形に召されはじめて君を拜み奉りけるに彪が職のことをいと懇に問はせたまふしかのみならず忠孝の義をあきらかにし文武の道をはげまし祖宗の遺志

を繼ぎ東照宮の恩賞に報いて天日嗣を天地と共に仰ぎ奉りて豐葦原の中つ國を常磐に守りなむと志し給ふ御事まで仰をかしこみ種種賜物などして故郷にまかりぬこれをはじめとして辱くもしばしば御書下し賜はりて政を正うし惠を施し足曳の山里にすめる賤の男までも安く樂みて世を渡るばかりのさまになしなむことを計らせ給ふぞかしこき三年ばかり過ぎ彪職をかへて御側近く仕へ參らせ又四年ばかりすぎて職をかへ政の末にたづさはりたれど身のほどはなほ卑くてありしを又五年ばかりの後仰を蒙りおふけなくも年寄若年寄などいふ職につぎて政をものする事を司りいにし庚子の年の

春君に從ひて大城にまゐのぼりかしこくも大將軍の君と右大將の君とを拜み奉り君の御供して故鄉に歸りぬ去年の夏君日光山に詣で給ひ五月中つかた暇を請ひ給ひし時彪もまた大將軍の君と右大將の君とを拜み奉りけるに五日ばかり過ぎて大將軍家殊更に御使を以て君を呼び給ひ何くれの事褒め給ひて黃金作の御佩刀に種種のものそへて君にまゐらせ給ひしにぞ君も臣も悅び勇み錦着て晝行く心地して故鄉に歸りける

いまだ一年も過ぎざる年の卯月末つかた君暫し江戸に參り給ふべき旨老中の人人仰を傳へしに君もとより大將軍を敬ひ給へばいそぎ出でたたむとありけるに彪等

もとりあへず御供して小石川の屋形に着きしは五月五日の巳の時ばかりになむ人皆嬉しきためしを引きてあやめ草あやめづらしかりしに思ひきや明くる日君はやかて世を遁れ給ひて駒籠なる屋形に籠り給ふべき仰を蒙り給はむとは彪も何某等と共に職をはなたれ蟄まり居るべき仰をかむこまりぬ彪等が身は陌の塵濵の眞砂にひとしけれは散り失せむも浮き沈まむも物の數ならねどひたすら忠孝文武の道にのみ心をよせ給ひて世に類なき君のいかにしてかかる禍事には逢ひ給ふらむ花をまつ梅が枝に寒けき風吹くたぐひ久方の月は澄めるを夜半の浮雲立ちかくすためしにやあるらむとにかく

に理わかぬわざにて悲憤ここそいはめ慷慨ここそたも
はめ
をりしも五月雨いたく降りつづきていこど哀を添へし
が月日經て空は晴れぬれども涙の袖はかわきだにせず
いつか御禊も過ぎ秋も半になりぬれば世を浮雲の絶間
なくまたしも霖雨ふりいだし板屋の軒端を廻る雫の音
荒庭の草葉にすだく虫の聲聞くもの見るものにつけて
君を慕ふ心いやまさりければ草枕旅のやどりにつくづ
くと十年餘の事を思ふに或は豊榮昇る朝日の影にかぶ
この星をかがやかし若草もゆる春の野に駒の足をなら
べて治れる世に亂をわすれざるためしを引き秋風にか

かる隈なき月の夜は樓船に棹さし出で眺めも廣浦の最
中に詩歌管絃の興を催し給ひ或は道弘むこいふ館に若
き男等に文まなび槍太刀つかふ業を試みたまひ或は偕
に樂むこいふ園に年高き人人を招きて四方の景色に心
を慰め物なご賜ひて老を養ふ古事を慕ひ給ひ或は霜の
夜雪の朝山野に鷹狩して御身をならはし或は瓦のまご
縄のこぼそに至りて貧しき民の情を知り給ふたぐひそ
の折ごこに御側近く侍りてかしこくも御樂をも御苦を
も共にし參らせしに今は君も臣も彼方此方に籠り潜ま
り居て思ふ事人づてもて聞え上げむここだにかなはぬ
世こなりぬれば去年の五月の事は夢にやありけむ今年

の五月の事うつゐにはよもあるまじなど賤のをだまき繰りかへし昔を思ひいづるまにまに書き綴りて君にまみえぬる心地をなし徒然を慰むるほどに水莖の跡つもりて机に滿ちぬれば分ちて上下二卷となし名づけて常陸帶といふ

垂れこめてひとりすむ身は共に語りあはむ人もなく假初の旅の宿には考へあかすべき書もなく全く彪が見聞きたる事をくりいだしてそのあらましを記ししなれば古語に言へる細き管もて大空を窺ひ鼎の中なる一切の肉を嘗むるにひとしかるべし

抑も昔より忠臣孝子ともいはるる人の世の禍に逢ひて覺えず罪蒙れるもの少なからず異邦の事は擧げて數へがたく又近き世の事は憚あればいはず菅原の大臣は誠をつくして寛平の政を補ひたれども讒者のために西のはてなる筑紫の配所に趣き大塔の皇子は身をつくして元弘の亂を平げ給ひしかども姦臣のために東の鄙なる相模の窟に潜み給ひきいと淺ましくいとつれなき業にはあれど年を經世を重ぬるに從ひその名いやましに香ばしく百千年の今日まで稚き童賤しき民までも尊みかしこみぬるを以て見る時はわが君一度は浮世の禍に逢ひ給ふとも千年の後までも御名かがやきて萬代の鏡となり給はむことはいちじるし

しかはあれど現の世にはえあきらかならで末遠き後の世を待たむこと天が下の亂れたる時はさもこそあらめ今九重の雲曇なく眞澄の鏡あきらかにして朝廷の御惠いたらぬ隈なく殊に大將軍の君は玉鉾のすぐなる道を慕ひ給ひ萬の政邪なるを去りて正しきにつき給ふ事諸人の仰ぎ奉るところなれば一度は青蠅なす輩にまかせ給ふとも東照す神の御靈のさきはひ給ひてたひらかに廣く見はるかし給はむには寒けき風なぎて長閑なる春の日に梅の色香見する如く立ちおほへる浮雲消えうせてさわやかなる秋の夜に月の光さやけきが如くに我君もとよりくもりなき御心殊に著しくにごりに染まぬ御身殊にすがすがしくなり給はむこと疑ふべくもあらずさらば板びさし雨もる假の宿に昔を忍びて涙に沈める賤が身も曇れる眼押し拭ひそばてる袂うちはらひ常陸帶の例を引きて再び君を拜み奉らむ事のあらざらめやは

（常陸帶）

貝原益軒　作者不詳

貝原益軒嘗て湊川を過ぎて楠公の昔を追想し公の梗概を片石にしるし遺蹟を永く存せむとて兵庫の富商にはかりしに大に賛しければ碑文を撰びて與へたりここに富商はうち喜びて石工にも謀りてありしに益軒俄にその文稿を取りにおこせたり文章の改刪にもやとそをか

へししにやがてまたいひ送りけるやう余思ふに楠公の勳功日月にもくらぶべきに余のごとき淺學の筆もて碑文を記さむは踰等なればこの事は思ひ止みぬ麁忽なることを約せし罪は許したまへといふ益軒の篤實にして謙遜なりしことこの一事を以ても知らるべきなり

益軒姓は貝原名は篤信通稱を久兵衛といへり筑前の藩醫寛齋の子なり幼より群兒のなす遊を好まずひたすら讀書を嗜みぬ中年におよびて京都に講學し後醫とならむ志をたこせり

初め陸王二氏の說を喜びしが後朱學に歸したり心術をもて後世に稗益せむと欲しいささかも名利に馳せず故を以て著書數百部假字がきのもの多しその見識人の及ばざるところなり益軒子なし兄存齋の子を嗣となす正德四年享年八十五にて卒しぬ益軒令聞一世に高かりしかど常に恭謙にして身の及ばざることをたそれ吾無長人者唯恭默思道而已といへり

嘗て海路より筑前へ歸る時同船せる數輩思ふがままに語りて日を過ししに一人の少年あり傍に人なきがごとく揚揚經義を講說してやまず益軒は恭默坐隅に居てこれを聽き更に一言をも出ださず客船湊につきける時各その姓名鄕貫を告げしにかの少年貝原久兵衛と名乘れるを聞き大に慚愧してその名をもいはずしていづこと

もなく遁げ去れりとぞ

益軒儒學の外に殖産興業の事にも志あつく農耕本草の著書もまた少なからず詩をば無用の閑語なりとして賦せざりしが歌は折にふれて詠み出でたり文章も字を錬り句を構ふるは儒者の文にあらずとて辭の達するを以て主とせりその卒せむとする時の歌に

來し方は一夜ばかりの心地して
やそぢあまりの夢を見しかな（本朝傳記）

小櫃與五右衛門の諷諫

會津中將保科正之は　台德院殿の第九男にておはせしか殊に豪氣あり近習の人に向ひて人々のたのしむ所を

尋ねられしに小櫃與五右衛門といへる者臣が樂む事二有り其一は家貧しくて奢といふ事をしらず天より命ぜられし貧をたのしむよしを申す其一つを問はるゝに是は憚る所の候とて云はずしひて問れしかば謹で申けるやう大名に生れざるを天の冥加と存じたのしむ處なりと答へければ其の子細を問はるゝに大名は天性かしこくおはし候ても臣下これを馬鹿にとりなし候祿少き身は其師や朋友あしき事を戒め諫め候故に其身を省みて馬鹿にならず候へども大名はさはなく候臣たる者とかく忤らひては身の爲よからじと存じて其主のよき事あれば山の如くにほめ申しいろ〳〵の惡き習はしを付る

候ほどにいつとなく恣になりもて行きそれよりは一言の諫をも申がたく候いかに聰明にても學問もなく敎といふ事をしらず善事を辨へ給ふべきやうなきゆゑ馬鹿になりはて候は口をしき事に候はずや臣大名に生れざるを樂みと存じ候は此子細に候と申せば中將つくゞと聞し召してよくもいひたるかな尤至極せり今より馬鹿に成らざる思慮すべきよとて賞美のあまり即二百石の祿を增與へられけりそれより山崎喜右衞門を尊信し學問を嗜まれ後神公と謚せしは此中將の御事なり

（常山紀談）

萩大名

大名罷り出でたるは隱れもない大名此中御前に詰めてあれは心が何とやら屈して御座る太郎冠者を呼び出だし何方へぞ遊山に參らうと存ずる有るかヤイ

冠者　御前に

大名　汝を呼び出だすは別儀でない何方へぞ遊山に行かうと思ふが何とあらう

冠者　ハ内々は御意なうても申し上げうと存ずる所に一段で御座りませう

大名　よからうな

冠者　ハ

大名　何と西山東山はいつもの事樣子の違うた所へ行き

たいがごこもとがよからうな

冠者　誠に御意の通り西山東山はいつもの事で御座るさればごこもとがよう御座りませうぞハア思ひつけて御座る是よりも下京邊に心やさかたな御方が御座る事の外の庭ずきで御座る是への御遊山がよう御座りませう

大名　オヽ是が一段よかろそれへ向けてゆかうぞ

冠者　ハさりながら是へ御座ればお歌をなされねば成りませぬ

大名　それは如何やうな事をよむぞ

冠者　三十一文字の言の葉を傳へた事で御座る

大名　アヽこりやなるまいワイ

冠者　ハ申し上げまする

大名　何とした

冠者　某上京邊を通つて御座れば若い衆の見物に御座らうとあつて萩の花に付けて句づくろひをなされたを聞いて參りまして御座るお前にをすへませう

大名　ヤイ冠者其庭にも萩の花があらうかな

冠者　殊に亭主すきまするのが萩で御座りまする

大名　フン其儀ならば急いでをすへい

冠者　畏つて御座る七重八重九重ここそ思ひしに十重咲き出づる萩の花かなと申す事で御座る

大名　フンシテそればかりか

冠者ハア

大名イヤ其程の事ならばよまうほどに急いでこい

冠者畏つて御座る

大名こい〳〵ヤイ冠者シテ今の歌のいひだしは何であつたぞ

冠者忘れさつしやれて御座るか七重八重で御座ります

大名オヽそれじやシテ其あごは

冠者申し殿様是では成りますまい

大名オヽなるまいヤイ急いでもどれ

冠者申し殿様

大名なんじや

冠者さりながら物によそへたら覺えさつしやれませうか

大名よそへ物によつて覺えうず

冠者すなはち扇の骨によそへませう七重八重と申す時に七本八本ひろげませう九重と申す時に九本ひろげませうとへさきと申す時に皆ひろげませう

大名オヽこれはよいよそへ物じやヤイヤイシテまだ其跡があるぞよ

冠者ハアこれは猶よそへ物が御座る

大名それは何によそへるぞ

冠者すなはち身共をば臑脛ばかり延び居つてあつて折檻なされまする其脛をば思ひださつしやれませう

大名オヽ是が一段じやくい〳〵

冠者こつこ御座りましたすなはち是で御座りまするそれに待たしやれませい

大名ヤイ冠者亭主に大名じやほどに是へ迎ひに出よといへ

冠者畏つて御座る

冠者御亭内に御座るか

亭主イヱ冠者殿何こして御座つたぞ

冠者其事で御座る頼うだ人がこなたの庭を聞き及うで見物にで御座る程に表へ迎ひに出さつしやれい

亭主心得まして御座るハッ是は又見苦しい所へ御腰懸けられうこ御座りまする忝なうこそ御座りますれ

大名ヤイ冠者ありや亭主か

冠者ハア

大名御亭不案内にたじやるかう通りまする

亭主ハッ

大名ヤイ太郎冠者床几々々

冠者ハッ

大名ヤイ亭主に是へ出られいこいへ

冠者ハッ御亭是へ出さつしやれい

亭主　畏つて御座る

大名　御亭々々聞き及うだよりもいかう庭が見事でおドやる

亭主　ハッ此中は手入も致さぬによつていかうむさう御座りまする

大名　イヤ〳〵さうもおドやらぬイノノウ御亭あの向ふな松女松でおドやるか男松でおドやるか

亭主　イヤあれ男松で御座りまする

大名　フンいかう見事におドやるヤイ冠者見事なナ

冠者　ハッ

大名　あの左の方へすつと出た枝を見たか

冠者　中々見まして御座る

大名　鋸たくせい引き切つて心に立てうに

冠者　ハヽ

大名　ハヽ御亭不案内にたドやる

亭主　これ〳〵

冠者　何でか御座るぞ

亭主　イヤあの殿様にたつしやれませうには何れもの御腰懸けられてはあの萩の花につけて短冊を掛けさつしやる殿様にも遊ばしませいこたつしやれい

冠者　心得まして御座る申しまする

大名　何こした

冠者　亭主申しまするのには何れもが短冊を成されまする程に花につけて御歌をばよまつしやれいと申します

大名　フン亭主に是へ出よといへ

冠者　ハツ

大名　亭主唯今は歌をよめとれしやる久しうよまぬが何とれドやろ一つよまうか

亭主　遊ばしませう

大名　かうもたりやろか七重八重丸重ここそたもひしに十重さき出づる萩の花かな

亭主　アヽ是はいかう出けさつしやれて御座りまする

大名　亭主身は歌よみでたりやるイノ

亭主　アヽいかう出けさつしやれて御座る

大名　ヤイ冠者亭主が出けたてゝいかう喜ぶは汝は何方へぞいけひまを出す程にゆるりといてくつろいでこい

冠者　畏つて御座りまする

亭主　申し殿様

大名　御亭何でおドやるぞ

亭主　唯今短冊に書きまするも一度吟ドさつしやれませう

大名　オヽ心得てたドやる七重八重九重ここそたもひしにこへさきいつるイヤ冠者めはどこもこに居るぞドや

までイ

亭主　申し殿樣御歌に冠者は入りますまい急いで跡をよまつしやれませい

大名　ハテ短うたトやるか

亭主　中々足りませぬ

大名　したらば出づるをいくつも書いて置きやれ

亭主　イヤそれでは成りませぬ

大名　ハテ冠者めが早うもごり居らいで

亭主　申し殿樣急いでよまつしやれませい

大名　こゝな奴は諸侍に手を掛け居つて惡い奴の

亭主　でも字が足りませぬ

大名　アゝ今思ひつけたは

亭主　なにと

大名　ものと

亭主　なにと

大名　太郎冠者が向ふ臑に某が鼻の先

亭主　なんでもない事とつとゝいかしませ　（狂言記）

田地の事

一一町の田よりは米二十五石とる此内正稅は一石一斗なり位田職田は稅を出さず二十五石を見なゝから納むるなり太政大臣の職田は四十町千石なり左右の大臣は三十町七百五十石大納言は二十町五百石なり太

宰師は十町二百五十石大貳は六町百五十石少貳は四町百石大監小監大邦事は二町五十石大工少邦事大典防人正主神博士は一町六段四十石少典陰陽師醫師少工筈師主船主厨防人佐は一町四段三十五石令史は一町二十五石史生は六段十五石なり大國守は二町六段六十石上國守大國介は二町二段五十五石中國守上國介は二町五十石下國守大上國椽は一町六段四十石中國椽大上國目は一町二段三十石中下國目は一町二十五石なり又位田といふ事有一品は八十町二千石正一位も同ト從一位は七十四町千八百五十石二品正二位は六十町千五百石從二位は五十四町千三百五十六石

三品は五十町千二百五十石正三位は四十石千石從三位は三十四町八百五十石四品は三十町七百五十石正四位は二十四町六百石從四位は二十町五百石正五位は十二町三百石從五位は八町二百石何れも現米の積りなり令に見えたるは右の通りなれども式に文章博士の職田五町義博士の職田有を見れば何れの官にも職田あるなるべし此外に祿といふ物食封といふ物あり太政大臣にて正一位をかきたらんは官位とにもいされをきはめたれども現米三千石なり祿食封なしとくはへても二萬俵にはいたらト國守などは五位の位田をくはへて僅に現米二百五六十石なり紀貫之か土

佐守になりたる時海賊にあはんことをおそれたるさもあるべしと思はる惣して郡縣の代はからも日本も臣下のゆたかならぬ事なりかゝる事の樣にて大八州のよく治まるは淡海公の制度の德なりとしるべし延喜式にのせたる供御の品々を見るに恭儉のいたれる異國にもあるまゝきなり賢愚は代々にことなれ其制度の力にて仁儉の德をうしなはす古法をよく守れるにておだやかにおさまれるなり

一封戶の一戶は稻四十束を出す米にして二石なり太政大臣は三千戶六千石なり左右大臣は二千戶四千石なり大納言は八百戶千六百石なり一品も八百戶なり二品は六百戶千二百石なり三品は四百戶八百石なり四品と正一位は二百六十戶五百二十石なり正二位は二百戶四百石なり從二位は百七十戶三百四十石なり正三位は百三十戶二百六十石なり從三位は百戶二百石なり此外に其戶に夫役をあてゝ使ふなり

一右の田地の高も今にさまではかはるまじきに式にのせたる肥後の國の正稅公廨各四十万束國分寺料四万七千八百八十七束文殊會料二千束府官公廨三十五万束衛士料三万五千七百九十五束修理府官舍料一万束池溝料四万束救急料十二万束俘囚料十七万三千四百三十五束合せて百五十七万九千百十七束なり米にな

して七万八千九百五十五石八斗五升なり是百石の塲にて四斗四升納る積りなれば百七十九万四千四百五十一石余なり上總國は百六十万千束米になして五万三千五十石なり右の積にて百廿万五千六百八十石餘なり甲斐國は五十三万五千三百束米にしては二万六千七百六十五石右の積りにしては六十万八千三百石余なりとの積りよりは大てい三倍せり右の外に位田職田功田賜田などの不税の田もあるべけれむかしは殊の外に田地多きやうなり其邊に明らかならん人につもらせたき事なり

一大學寮の料常陸國より五万四千束近江國より一万束丹後國より八百束伊勢國より一万束備兩國より一万千束越中國より一万束合せて九万五千八百束米にして四千七百九十石なり學生の料上野國一万束陸奥國四千束出羽國二千束播摩國一万五千束合せて三万千束米にして千五百五十石なり何れも現米なるべし

一今時くかいといふ詞有公廨とかくなり本は國々の年貢米の内にて京都にはこびのほするを正税といふ其國に殘して置て守介椽目等の國司どもが分取て雜用にするを公廨といふ職田は全く私用に用るなり公廨は官府にての雜用にするなり是よりして私ならぬおし出したる事を公廨といふなるべし　（奈留別志）

國文讀本終

明治卅二年五月五日印刷
明治卅二年五月十五日發行

著者　鹿兒島縣鹿兒島市平ノ町百〇八番戸　青木文造

發行者　鹿兒島縣鹿兒島市中町四十六番戸　吉田幸兵衛

印刷者　大阪市西區靱南通壹丁目卅八番邸　大森辨吉

發賣所　鹿兒島縣鹿兒島市中町四十六番戸　吉田文弁堂

賣捌所　鹿兒島縣薩广郡川内向田町　吉田支店